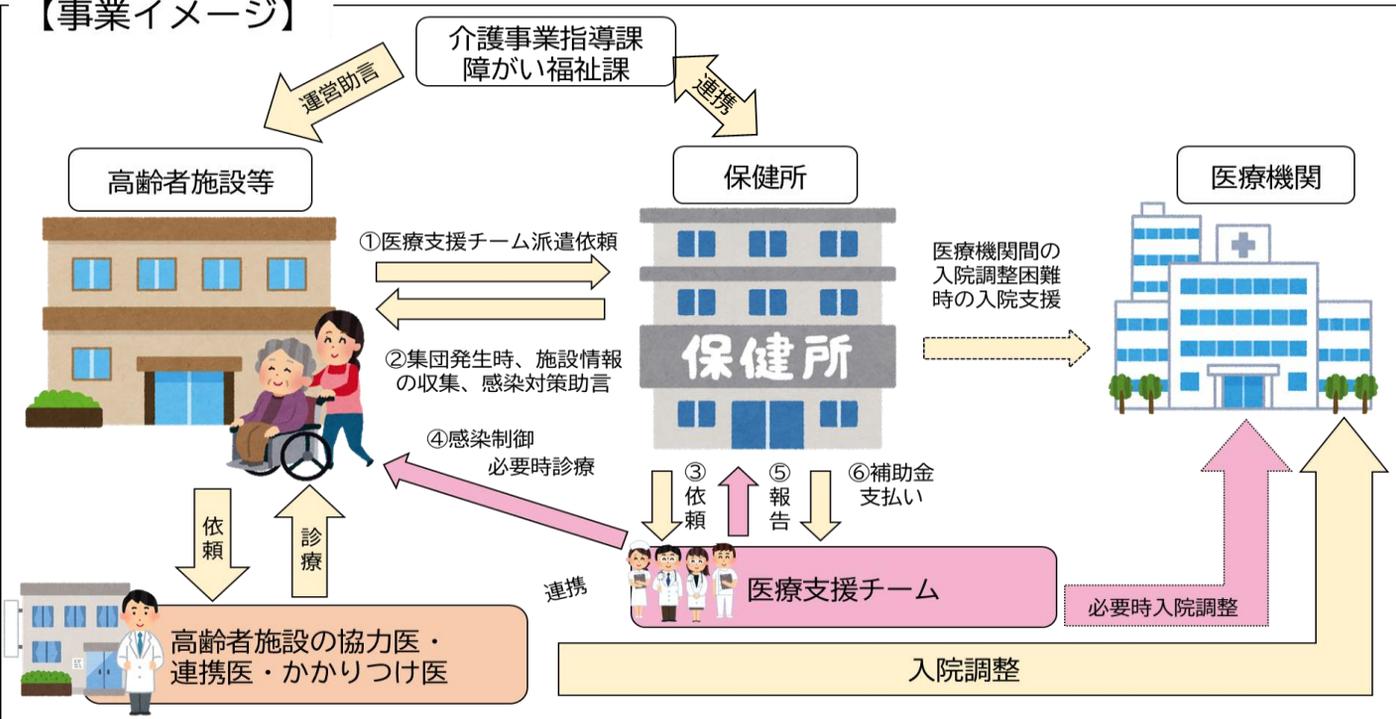


高齢者施設等「医療支援チーム」派遣事業

高齢者施設等（特に有料老人ホーム等）で陽性者が発生した場合、医療支援チームを派遣し、**感染制御・業務継続支援・必要時診療**を行う

- 医療支援チームが早期介入し、感染対策についての助言（ゾーニング、PPE着脱方法の指導等）や業務継続のための医療的な面からの支援、必要に応じて診療・経口薬の投与等を実施
- 入所者に対する継続的な診療については、協力医・連携医等により実施

【事業イメージ】



【補助金の概要】

【補助金の対象となる主な事業内容】

- 感染制御
 - ・施設の状態確認
 - ・ゾーニング
 - ・施設への感染対策指導
- 業務継続支援
 - ・業務継続のための医療的な面からの指導

【補助金の対象とならない主な事業内容】

- 診療
 - ・入所者の状態把握に係る診療
 - ・中和抗体薬、経口薬の投与
- ※診療報酬での請求のため補助対象外

【医療支援チームとしての活動に対する補助】

補助事業の活動実績に対し、以下の額を支払います。また、活動に要した費用については実費を支給します。

○高齢者施設への派遣(1時間当たりの額)

医師:	15,100円
医師以外の医療従事者:	5,520円
看護師:	8,280円 ※
業務調整員:	3,120円

※)令和6年3月31日までの派遣に限った特例

○その他施設への派遣(1時間当たりの額)

医師:	7,550円
その他医療従事者:	2,760円
業務調整員:	1,560円

【該当高齢者施設等】

高齢者施設		その他の入所施設	
介護老人保健施設	地域密着型特定施設入居者生活介護	障害者支援施設	児童養護施設
介護医療院	認知症対応型共同生活介護	障害児入所施設	児童自立支援施設
介護老人福祉施設	軽費老人ホーム	療養介護	乳児院
地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護	有料老人ホーム	共同生活援助	児童心理治療施設
養護老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅	短期入所	自立援助ホーム
特定施設入居者生活介護		救護施設	ファミリーホーム